

## ⑧ 国民健康保険税の納め忘れはありませんか

平成 30 年度国民健康保険税第 8 期の納付期限は、平成 31 年 1 月 31 日となっています。まだ納付をされていない方は、早めの納付をお願いします。

なお、平成 30 年度随時期の納付書をお持ちの方は、納付期限をご確認の上、期限内の納付をお願いします。

※納期限を過ぎたものについては、コンビニでの納付はできません。金融機関または市役所、各支所の窓口でご納付ください。

問 保険年金課（内線 139）

## ⑨ ファミリーサポートセンター事業にご協力ください

ファミリーサポートセンター事業とは「お子さんを預かってほしい方」と「お子さんを預かることができる方」がそれぞれ会員となり、お互いに信頼関係を築きながら子どもを預けたり、預かったりする、地域で主体的に行う子育て援助活動です。

充実した援助体制にするため、この援助活動にご協力くださる方を募集します。

内容 主な援助活動の内容

- ・ 保育施設の保育開始前や終了後の子どもの預かり、保育施設等までの送迎
- ・ 買い物等、外出の際の子どもの預かり等

※詳しくはかさまぼけっとホームページ[www.kasama-pocket.jp](http://www.kasama-pocket.jp)をご覧ください。

対象 市内にお住まいで、20 歳以上の心身ともに健康で積極的に援助活動を行うことができる方  
申・問 子ども福祉課（内線 165） 笠間市児童館 TEL 0296-77-8340

## ⑩ 特設無料人権相談を開設します

毎日の生活の中で、人権に関わる困りごとや法律上どのようになるのか解決に導くためのご相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。

相談内容についての秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

日時 4 月 17 日（水）午前 10 時～午後 3 時 最終受け付け：午後 2 時 30 分

場所 笠間公民館（笠間市石井 2068-1）

問 社会福祉課（内線 157）

## ⑪ 政府主催慰霊巡拝事業への参加者を募集します

この事業は、先の大戦で亡くなられた戦没者の遺族を対象として、戦没された旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うものです。

実施地域 ①アッツ島 ②モンゴル国 ③イルクーツク州 ④ハバロフスク地方 ⑤中国東北地方 ⑥ソロモン諸島

⑦沿海地方 ⑧東部ニューギニア ⑨インド ⑩マリアナ諸島 ⑪フィリピン ⑫硫黄島

対象 戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者、戦没者の孫・甥・姪

参加費 海外地域 20～35 万円、硫黄島 2～3 万円

※申し込み期限はそれぞれ異なりますので、詳細はお問合わせください。

申・問 社会福祉課（内線 157） 笠間支所福祉課（内線 72134） 岩間支所福祉課（内線 73173）

## ⑫ 不正大麻・けし撲滅運動を実施します

違法とは知らずに不正に大麻・けしを栽培している事例が県内で多く見られます。そこで、栽培が禁止されている大麻・けしについて知っていただき、撲滅することを目的として実施しています。不正栽培や自生する大麻・けしを発見した場合は、保健所までご連絡ください。

実施期間 4 月 20 日（土）～7 月 31 日（水）

問 茨城県保健福祉部医療局薬務課 TEL 029-301-3388 水戸保健所 TEL 029-243-9437

環境保全課（内線 125）